

平成31年第1回紀の川市議会定例会 第2日

平成31年 2月28日（木曜日） 開 議 午前 9時30分
散 会 午後 1時24分

◎議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）のとおり

○出席議員（22名）

1 番 門 眞一郎	2 番 上 野 宗 彦	3 番 仲 谷 妙 子
4 番 船 木 孝 明	5 番 中 尾 太久也	6 番 太 田 加寿也
7 番 石 脇 順 治	8 番 並 松 八 重	9 番 中 村 ま き
10 番 大 谷 さつき	11 番 阪 中 晃	12 番 榎 本 喜 之
13 番 高 田 英 亮	14 番 室 谷 伊 則	15 番 森 田 幾 久
16 番 村 垣 正 造	17 番 堂 脇 光 弘	18 番 竹 村 広 明
19 番 石 井 仁	20 番 杉 原 勲	21 番 川 原 一 泰
22 番 坂 本 康 隆		

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 村 慎 司	副市長	林 信 良
市長公室長	西 川 直 宏	企画部長	今 城 崇 光
総務部長	金 岡 哲 弘	危機管理部長	中 谷 哲 夫
市民部長	尾 上 之 生	福祉部長	橋 本 好 秀
農林商工部長	神 徳 政 幸	建設部長	前 田 泰 宏
会計管理者	浅 野 徳 彦	上下水道部長	上 中 勝 彦
農業委員会事務局長	吉 川 博 造	教育長	貴 志 康 弘
教育部長	山 野 浩 伸		

○議会事務局職員

事務局長	中 野 朋 哉	事務局次長	柏 木 健 司
議事調査課主幹	片 山 享 慈	議事調査課主幹	岩 本 充 晃

（開議 午前 9時30分）

○議長（坂本康隆君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成31年第1回紀の川市議会定例会2日目の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

それでは、一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（坂本康隆君） はじめに、15番 森田幾久君の一般質問を許可いたします。

15番 森田幾久君。

○15番（森田幾久君）（質問席） おはようございます。

ただいま議長より許可が出ましたので、通告に従い、ふるさと寄附金の現状と今後について、一問一答方式で質問をさせていただきます。

現在、大変話題になっておりますふるさと寄附金であります。いわゆるふるさと納税に返戻品を認められて以降、還元率が高い返戻品や地場産業品でない返戻品を準備する自治体、またパソコンや家電、アクセサリなどといった換金性や資産性の高い返戻品を準備する自治体がふえ、返戻品競争が激化しました。

その中で、総務省が還元率の高い返戻品や地場産品などでない返戻品を用意している自治体をふるさと納税制度から外すことを視野に入れ、制度の見直しを検討していますが、本市にとってどのような影響があるのか。また、地方の財源確保や地場産品の宣伝効果からもふるさと寄附金は必要不可欠と考える中で、今後の対応はどのようにしていくのか、質問をさせていただきます。

まず、一つ目になりますけれども、ふるさと寄附金の年度ごとの増減状況はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（登壇） おはようございます。

ただいま森田議員から御質問がありました件について、答弁させていただきます。

ふるさとまちづくり寄附金として年度ごとに御寄附いただいた状況について、件数と総額を説明させていただきます。

ふるさと納税制度が創設された平成20年度以降の状況でございますが、平成20年度は、4件で10万円、平成21年度は、6件で35万6,000円、平成22年度は、6

件で60万円、平成23年度は、4件で36万円、平成24年度は、8件で89万5,000円、平成25年度は、9件で141万1,634円、平成26年度は、5件で11万円、平成27年度は、1,527件で3,253万8,000円、平成28年度は、3,731件で8,197万4,001円、平成29年度は、2,378件で6,054万8,119円、なお、本年度におきましては、昨年12月末現在で1,956件、額にして5,081万5,000円となっており、決算見込み額は昨年度並みの約6,000万円程度と推察しております。

返礼品の送付を開始した平成28年1月以降、急激に寄附額が増大しており、やはり返礼品の魅力が寄附額に直結するものと認識をしております。

○議長（坂本康隆君） 15番 森田幾久君。

○15番（森田幾久君）（質問席） 今、増減の状況を聞かせていただいた中でですと、やはり返戻品のどこの地域でもいろんな商品が扱えるということの中で、紀の川市にとっては逆にマイナスになってきているんかなというところだと思います。返戻品の減少ということになっています。

その中で、減少となってきている中で、実際の本当の意味の下がってきている要因は何であるのかというのと、それに伴う対策をどのようになってきているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 平成29年度に御寄附いただいた額は、平成28年度と比較し約74%の寄附額となり、減少しております。また、平成30年度の見込み額につきましても、ほぼ同様の状況と推察しております。

総務省によるガイドラインを遵守した中で、周辺自治体の取り組み方法など先進事例を研究し、新たな対策や方法の取り入れなどについて研究・検討を続けておりますが、減少の要因としましては、視覚情報の不足も一つの要因と考えており、現在、対策の一つとして、紀の川市のPRや返礼品の紹介などについて、より多くの皆様に見ていただく、知っていただくため、寄附額実績の多い自治体の状況を参考に、情報発信や手続の中心となるポータルサイトをふやす取り組みを進めているところでございます。

○議長（坂本康隆君） 15番 森田幾久君。

○15番（森田幾久君）（質問席） 今、ポータルサイトをふやすとかいろいろ研究はされていると思うんですけども、その中で新しい返戻品ですね、その発掘、実際どのように考えているかというのをお聞きしたいんですけども。

新しいだけではなくて、今までJAで行われているめっけもんでずっと配達というか持っていかれていた方もちょっと台風の影響とかで、例えばですけども、桃の木が折れて本数が減ってきた、また高齢の方がそこへ持ち運びするとなるとやっぱり大変やという中で、この制度があるのを余り知らなかったという方もおられます。そういう人らの新しい

発掘等をどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） まず、平成29年度と比較し、平成30年度における新しい返礼品の状況ですが、まず御協力いただいております事業者につきましては8社増加し、全体で30社、うち市内事業者は26社となっております。

なお、現在手続中、または御相談を受けている事業者につきましても11社ございます。

事業者の増加につきましては、市内事業者への個別PRの取り組み、また事業者からの御相談により参入されたというふうな状況でございます。

また、返礼品の種類につきましては、77品増加しております。合計で269品となっており、そのうち約半数の51%が桃を中心としたフルーツ及びジャム等の加工品が占めておるといふ状況でございます。

次に、新たな返礼品の発掘についてでございますが、現在、紀の川市を訪れていただく機会づくりを目的とした返礼品として、ゴルフ場の利用券、また脳ドックチケットなどがございます。ただし、昨年12月末時点では8品の申し込みで、実際数が少ない状況となっているのが現状でございます。

本年度におきましては、新たに追加された77品の返礼品はいずれも物産であることから、今後は紀の川市へ来ていただくことによってほかのよいところも知っていただくため、市内でのアクティビティ体験やグルメ体験などのツアー体験、また空き家の見守りや墓掃除など「モノ」ではなく「コト」の返礼品化について他の市町村の取り組み状況を参考としながら、紀の川市ならではの返礼品開発に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（坂本康隆君） 15番 森田幾久君。

○15番（森田幾久君）（質問席） 今ので1点だけ、そういう高齢の農業されている方とか、そういうめっけもんへ行かれています方で面積も台風の影響とかで狭くなったと、この制度をお知らせする方法もまた一つ考えていただけたらと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） さまざまな方法があると思いますので、他の部署ともしっかりと研究して啓発、お知らせする方法を検討していきたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 15番 森田幾久君。

○15番（森田幾久君）（質問席） それでは、普通企業で言えば、これ行政ですけど、こういう商売に似たようなケースだと思うんですけれども、数をふやすのも一つ、魅力を与えるという中で利益率を高めるというのも一つかなと思う中で、今は多分JTBに委託されているんですかね、ネットで依頼受けてJTBに発送してもらうとかいうのを全て一括でお任せしているという中で、いろんな情報誌とかを見ていると、各地域で利益率を雇用も含めて高めるためにシルバー人材センターとかいう形で委託をしたりとか、また道

の駅で商品を扱って、そういう発送も含めて委託していくとか、地元の企業で協力していただけたところがあれば一番理想だと思うんですけども、そのあたり自走する仕組みですね、そのようなところをどのようにお考えか、またお聞かせいただけたらと思います。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 森田議員の御提案といいますか、シルバー人材センターや道の駅、またそのほか市内企業の協力を得てこの事業に取り組んではどうかという御質問ですが、先進事例など他の自治体でも部分的、全体に取り組んでいるいろんな事例があるということは承知しております。

今後、そのような自治体の取り組みにおける仕組みや体制、またメリット・デメリットなどにつきまして、いろんな視点から調査研究していきたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 15番 森田幾久君。

○15番（森田幾久君）（質問席） ちょっと話は変わるんですけども、先ほど部長のほうから、「モノ」から「ヒト」へという話の中で、これは一つ提案でもあるんですけども、ガバメントクラウドファンディングという、今までは商品を目当てにということなんですけど、この市で、紀の川市でどういう事業を行っていききたいからそれに賛同していただける方への希望を募るという制度も一つかなという中やと思うんですけども、まずいろんな部署のどういうことに取り組んでいききたいかというのも聞いてみたいと思うんですけども、まず危機管理部に対してですけども、こういう事業があったらという中で、災害時なんかは他の市町村でもやられていると思うんですけども、もしか、これは起こってはならんことですけども、もしかの場合にはこういうのを具体的にこういう復旧するためということに取り組んではと思うんですけど、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（坂本康隆君） 危機管理部長 中浴哲夫君。

○危機管理部長（中浴哲夫君）（自席） おはようございます。

森田議員御質問のガバメントクラウドファンディングを活用して、災害発生時の対応や支援への取り組みにつきまして、危機管理部よりお答えさせていただきます。

近年の自然災害は、記録的な集中豪雨や大震災、また大型台風の襲来など、想定を上回る豪雨や暴風により全国各地で甚大な被害が発生してございます。

このような状況により、被災されました各地域では大規模な災害等の発生後、その現状に応じて、復旧・復興対策支援としてふるさと納税を活用している自治体があると思われます。

当市においても、さらに災害に強いまちづくりを目指すとともに、災害発生時には被災状況等を調査の上、関係各部と協議を行いまして、総合的な判断のもとに災害復旧・復興対策支援及び地域防災力の向上への取り組みも含め、ふるさと納税の目的や活用について検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（坂本康隆君） 15番 森田幾久君。

○15番（森田幾久君）（質問席） 危機管理部のほうから答弁いただき、なんですけども。

続いて、農林商工部ですね。先ほど、例えばという話で桃ということで、台風で木が折れたとかいう話はさせていただいたんですけれども、ここ近年、モモせん孔細菌病ですかね、そういうので木が古くなって病気になりやすいという中で、そういう苗木を補助していくのにそういう制度も使えないか、また遊休農地の対策とか、そういう方向でもそういう寄附金ですね、そういうのをあてがって新しい事業を展開していくとかやっていけばと思うんですけども、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 農林商工部長 神徳政幸君。

○農林商工部長（神徳政幸君）（自席） 桃の改植のための苗木代や遊休農地対策にガバメントクラウドファンディングを活用できないかとの御質問にお答えいたします。

ガバメントクラウドファンディングは、地域にかける思い・取り組みを事業化し、それに対する共感をベースに寄附金を募る仕組みです。そのことから、単純に苗木代や遊休農地対策の補助金の財源確保を目的としたものではストーリー性に乏しく、取り組み内容も不透明であることから、多くの人々から共感を得ることが難しいと考えられます。また、ある程度の継続的な事業実施が必要な改植事業とはなじまないと考えています。

しかしながら、ガバメントクラウドファンディングは、財源確保やニーズの把握、さらにはファンの獲得に有効と考えますので、地域が抱える課題解決の手法として引き続き研究してまいりたいと思います。

なお、農林商工部としては、紀の川市の地域資源の核であるフルーツをテーマに、「フルーツ王国紀の川市」につながるプロジェクト等を検討していきたいと考えています。

○議長（坂本康隆君） 15番 森田幾久君。

○15番（森田幾久君）（質問席） 続いて、建設部のほうにお聞きしたいと思うんですけれども。

いつも市長を中心に、関空連絡道への直結道路ということで紀の川市は大きく旗を上げている中で、最近というか、こういう単独市だけでクラウドファンディングを使うというのではなくて、広域行政的に立ち上げているところもあるようです。その中で、紀の川市も関空連絡道等に寄附金、いきなりというのは難しいかもわかりなんですけども、そこらで使えるものであるかというのはどうか、またお聞きしたいと思います。また、建設部の何か、特別に何かあればまた言っていただけたらと思います。

○議長（坂本康隆君） 建設部長 前田泰宏君。

○建設部長（前田泰宏君）（自席） それでは、ガバメントクラウドファンディングを活用して京奈和関空連絡道路計画への広域連携に取り組めないかという御質問にお答えさせていただきます。

御存じのとおり、現在、構想段階であり、国の直轄事業として採択してもらうために、大阪府・奈良県・和歌山県の22の市町で京奈和関空連絡道路期成同盟会を結成し、要望

活動や啓発活動を行っている状況でございます。

ガバメントクラウドファンディングを活用するとなれば、本道路構想がより広域的にPRでき、本構想も広く知ってもらえること、啓発等の財源が確保できる等利点は多くあると思いますが、果たして全国各地の住民から寄附を募る項目として共感を得るテーマであるのか、また寄附額の規模等など、関係部署と実施の可否について研究してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 15番 森田幾久君。

○15番（森田幾久君）（質問席） 今、3部署ですけども、いろいろこっちの意見、またどういうことに取り組みたいと、そういう可能性いろいろお聞きさせていただく中で、もう一度企画部のほうに事業の窓口ということでお聞きしたいんですけども。

クラウドファンディングですね、ガバメントクラウドファンディング、「モノ」から「ヒト」へということで、合併する前ですけど、当時の貴志川町で貴志川電鉄を残していこうという、見本中の見本にあるのが身近にあるのかなと。そういう中で、紀の川市においても、また今後大きな事業への取り組みとか市民に向けて、企画部として最終どのように取り組んでいこうかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） ガバメントクラウドファンディングへの取り組みにつきましては、現在のところは寄附者が特定の事業に対して応援するというこの方法について、紀の川市では現在のところは取り組んでおりません。

しかしながら、今後は高還元率競争の終息、あるいは返礼品を目的とした寄附付から、制度本来の姿に回帰する過渡期を迎える中、今後活用可能な事業の発掘、それから、より効果的な成果を目指した関係部署との協議検討などが今後の課題の一つであると認識しております。

なお、この取り組み方法につきましては、原則返礼品を設けないという方法となりますので、寄附者の方に魅力がある事業、共感できる取り組みであるということを感じていただくことが重要な要素であると考えております。

また、寄附額が目標額に達しない場合、予算的な措置も事前に十分協議する必要があると考えております。

「共感していただける」、効果を得られる取り組みの場合は、紀の川市のPRにも大きくつながると考えておりますので、先進事例の研究など十分な検討を重ねながら、各部署のプランの受け入れや協議を行う体制づくりをまず進め、このガバメントクラウドファンディングの手法を取り入れることにより、より効果が期待できる事業と判断できた場合は、実施に向けた仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 以上で、森田幾久君の一般質問を終わります。

○議長（坂本康隆君） 次に、4番 船木孝明君の一般質問を許可いたします。

4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） おはようございます。

ただいま議長の発言許可が出ましたので、紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて、分割方式で質問させていただきます。

地方においては、加速的に進行する少子高齢化と人口減少によりこのまま地域の担い手が不足し、地域経済の衰退や住民が不在となり、耕作放棄地や空き家が増加し、行政運営にも税収が減少し、近い将来において地域が消滅していくのが明かです。

そのような現状を踏まえ、平成26年12月に当時の地方創生担当の石破大臣が、国の人口減少、超高齢化社会を踏まえ、このままでは地方が衰退し限界集落となり、消滅していく現状を考慮し、まち・ひと・しごと総合戦略を重要かつ緊急課題として全国の都道府県、また市町村に、「地方版総合戦略の策定」を提言しました。

国の提言を踏まえ、紀の川市では2015年に約6万4,000人の人口が45年後の2060年には3万人減少し、約3万4,000人になる人口の推定を踏まえた上で、移住・定住政策を促進し、また出生率の向上に関する政策を図ることで、2060年の将来展望人口を4万5,000人に設定した紀の川市人口ビジョンを策定しました。そのための方策として、平成27年度「紀の川市まち・ひと・しごと総合戦略」が策定しました。

さらに、この年を始期とする第2次紀の川市総合計画にあわせ、紀の川市まち・ひと・しごと総合戦略も平成30年4月に改定されました。また、国においては、毎年総合戦略を追加見直しし、平成30年12月に改定されたところです。その中には、外国人人材による地方創生支援制度も示されております。紀の川市まち・ひと・しごと総合戦略の策定から4年が経過したところです。

このような中、市民につながる紀の川市まち・ひと・しごと総合戦略において人口減少、外国人人材の雇用、農業問題について取り上げて質問させていただきます。

まず1点目は、今、市の取り組みは総合戦略が策定されて4年目が経過しており、継続中であるため目標実現までは達していないと思いますが、本市の取り組みの現状において主な総合戦略における取り組みの進捗状況をお聞きいたします。

2点目として、本市の現状の総合戦略の基本目標の達成度、これ目標と達成度が設定されておると思いますが、その検証を行った上で、今後の人口減少問題、特に平成17年度に合併して以来、毎年右肩下がりで人口の減少が続いている。今後の総合戦略に計画立案のこうした取り組みについて、お聞きいたします。

3点目については、先ほども質問事項で言わせていただいたとおり、本市の外国人人材の受け入れについての質問です。

国の少子高齢化率が激動に進む中、昨年の国の総合戦略に新たに地方の雇用対策として、地方における外国人人材の活用として、外国人人材における地方創生支援制度の創設が外国人留学生修習者の専門人材として、積極活動など追加されております。

本市においても、今後ますます人手不足が進んでいく中、外国人人材における地方創生

制度に取り組んでみてはどうか。

続いて、4点目です。これも総合戦略にうたわれておりますが、学校での農家民泊体験についての質問です。

子どもは、過去においては農家の手伝いが普通でしたが、最近は農家の子どもさえも農業の手伝いをしているのをほとんど見かけません。地方の自然、文化の魅力を子どもたちから学び、将来にUターン、また退職後、故郷へ農業に就業するなど地方への移住を促進する観点から、国の総合戦略に自然環境での農山漁村の体験を提言されています。

国の現状では、全国小・中学校でそれぞれ30万人超、高校約10万人が農山村体験に取り組んでおりますが、ほとんどが1～2泊の体験学習と聞いております。国は、今後、おおむね1週間の体験が望ましいと提言しておりますが、本市での宿泊体験学習についてどのようにお考えか、質問。

以上、4点について1回目の質問といたします。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（登壇） ただいまの船木議員の御質問に、企画部からお答えさせていただきます。

まず、1点目の内容ですが、まず紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、四つの基本目標があります。「地域資源を生かした魅力あるまち、魅力ある仕事・職場のあるまち、若い世代から選ばれるまち、安全・安心で暮らし続けたいまち」について、それぞれ実現すべき数値目標を設定するとともに、その基本目標の実現に向けた基本的方向を達成するための39の具体的施策について、客観的に計測・検証するための指標を設定しております。

現時点において、紀の川市の総合戦略の進捗状況についてですが、まず四つの基本目標における実現すべき八つの数値目標がございます。そのうち達成率を数字であらわすことが可能な指標は四つございます。この四つの数値目標の達成率は、平均で現在約89%という状況となっております。

また、39の具体的施策について、客観的に計測するための指標のうち、達成率を数字であらわすことが可能な指標は32ございます。この32の指標の達成率につきましては、現在平均で約78%となっております。よって、現時点における紀の川市総合戦略の進捗状況といたしましては、まずまずの進捗状況ではないかと考えているところでございます。

なお、紀の川市総合戦略については、毎年、産業界・行政・大学等・金融機関・労働団体・メディア・農協・住民代表の各分野の8名の外部委員で構成された「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を開催し、その内容について検証を行っていただいております。その総合戦略審議会においては、委員の皆様から紀の川市の基幹産業である農業分野に関連する内容についていろいろな意見等をいただいているところでございます。

次に、2点目の答弁をさせていただきます。

今後の紀の川市総合戦略の策定に向けた取り組みに係る御質問でございますが、現行の紀の川市総合戦略は平成27年度から平成31年度までの計画年度になっておりますので、本来であれば平成31年度において次期の紀の川市人口ビジョン、紀の川市総合戦略を策定するところです。しかしながら、国の総合戦略の策定次期が平成31年12月の予定であるため、紀の川市総合戦略の策定につきましては、国の総合戦略の内容を十分考慮した上で今後策定する必要があると考えており、現時点では平成31年度において新たな紀の川市人口ビジョン、平成32年度において新たな紀の川市総合戦略を策定する予定でございます。

なお、紀の川市総合戦略の計画期間に切れ目が発生しないように、現行の紀の川市総合戦略の計画期間の延長等について、国と協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3点目の内容ですが、改訂された国の総合戦略における地方の雇用対策としての外国人材による地方創生支援制度につきましては、インバウンドや地元産品の輸出の拡大、また在留外国人の増加に伴う多文化共生等の充実に向けて、市が取り組みを進める際に外国人材の活用ニーズが必要と判断した時に活用すべき制度であると考えておりますので、紀の川市といたしましては、ニーズを十分考慮した上で今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（登壇） それでは、私のほうから、御質問の4点目、小・中学生の農林業等に対する体験学習の現状と今後の取り組みはということで御答弁をさせていただきます。

小学校では、学校農園活動として米や野菜の苗植えから収穫までの作業を体験して、農作業に対する理解と関心を深めております。

また、林業や山村に関する体験学習を通じて、人々の生活や環境と林業との関係について理解と関心を深めるための学習活動として、紀の国緑育推進事業も実施しております。

さらには、中学校の2年生を対象として、職場体験学習推進事業を実施し、日帰りの三日間で地域の企業や事業所等での職場体験活動を通して生徒に望ましい勤労観や職業観を身につけ、一人一人の社会的、職業的自立に向けて必要な能力等の育成を図っております。その中で、農園を職場体験事業所として指定している中学校もあり、生徒が畑で野菜や果物の農作業を体験して農業についての理解や関心を深める学習活動を行っています。

これらの体験学習を通して、農林業の意義・魅力について学び、また理解を深めることで、小学生の段階において将来の地元へのUターン等の基礎を形成することが期待できる事業として、今後も継続していきたいと考えております。

今回、議員仰せの「子どもの農山漁村体験の充実」につきましては、今後、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携し、体験学習に係る送り手側、受け入れ側への支援

拡充や課題等について検討が進められますので、本市教育委員会としてもその動向を見きわめながら改善等に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（坂本康隆君） 農林商工部長 神徳政幸君。

○農林商工部長（神徳政幸君）（登壇） それでは、私のほうから、船木議員の質問の体験学習の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

紀の川市内外の子どもたちに、紀の川市の基幹産業である農業の体験を通して、本市の豊かな自然環境や農業の魅力を感じてもらうことは、議員が言われるように、将来、紀の川市への移住定住の促進につながるもののほか、紀の川市の農業振興のためにさまざまな形で農業に携わってもらえることにもつながるものであると認識しております。

農業体験の取り組みの現状としましては、ＪＡ紀の里が実施しています「あぐりキッズスクール」というのがございます。「あぐりキッズスクール」とは、ＪＡ紀の里管内の小中学生３年から６年生を対象に、植えつけから収穫、調理など、一連の農作業体験を通して子どもたちに食や農、命の大切さを伝えていく取り組みで、市も教育部と農林商工部が運営委員会に参画し、積極的に取り組んでいるところでございます。今年度は第８期生を迎え、枝豆や米の植えつけ体験、収穫祭として自分で植えた枝豆や米の収穫体験、調理など、５月から１２月までの計７回のカリキュラムを実施しております。

次に、紀の川市外からの農業体験の取り組みでは、これも実施主体はＪＡ紀の里ですが、国の農山漁村振興交付事業の農泊推進事業の中で、農家民泊を利用した教育旅行として実施しております。市も日本ならではの伝統的な生活体験や地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進するため、事業推進会議の一員として取り組んでございます。

今年度は、紀の川市広報２月号にも大きく掲載されておりますが、和歌山市の広瀬小学校の５年生２６人を鞆渚地域で受け入れ、２泊３日の農家民泊を体験してもらいました。黒豆の収穫やはぜかけ、柿の収穫や皮むき、コンニャクづくりなど鞆渚地域ならではの農業体験を通して、地域の人々との交流を楽しんでいただきました。

以上、取り組みや現状を答弁させていただきましたが、今後もＪＡほか関係機関と連携・協力して、紀の川市内外の子どもたちに紀の川市の農業のすばらしさを実感してもらい、将来紀の川市に移住・定住してもらえるよう、また紀の川市の農業振興のためにも何らかの形で携わっていただけるよう農業体験にかかわる取り組みを継続してまいりたいと考えています。

○議長（坂本康隆君） 再質問はありませんか。

４番 船木孝明君。

○４番（船木孝明君）（質問席） 先ほど、企画部長の各答弁において、いろいろと政策について頑張っていただいているということ、達成率、数字であわらせる可能な指数ということで、四つの数字目途で、平均で８９％という状況、また３９の具体政策を客観的に計算するための指数では、平均で７８％と、非常に高い率で進捗状況が進められております。

今後もし切れ目のないということで、総合戦略について広い範囲で政策立案に頑張ってもらいたいと思います。ただ、最後の紀の川市の基幹産業や農業分野に関連する内容については、委員の皆様からいろいろな意見等いただいているところです。

ということで、再質問として、紀の川市としても基幹産業は農業であると言われているだけに、重要な避けては通れない問題は、やっぱり少子化、人口問題じゃないかと考えます。

そうした中で、平成29年2月に開催された紀の川市総合戦略審議会において、議場の林副市長が、紀の川市の基幹産業である農業は、今後5年間で非常に重要な勝負の年である。専業農家の方々も年々高齢化が増し、5年後には本当に高齢化になってしまう。そうした中で、国は耕作放棄地対策を進めているが、農家がもうかる農業ができれば耕作放棄地自然になくなると考えておると。紀の川市としては、JA紀の里さんと本当に連携を密にして、ここ数年で力を入れて1年でも早く取り組んでいかないと、これは大変なことになるんじゃないかと現実を踏まえ、厳しい意見の発言されております。

この発言を踏まえて、その後、紀の川市総合戦略、農業問題を推進していくために紀の川市、JA紀の里、また各農業者団体における農業振興のための新たな協議会を立ち上げてはどうか、再質問いたします。

○議長（坂本康隆君） 農林商工部長 神徳政幸君。

○農林商工部長（神徳政幸君）（自席） 農業従事者の高齢化や後継者不足、またそれに伴う耕作放棄地の増加等、紀の川市の農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

このような紀の川市の農業を取り巻くさまざまな課題を克服し、長期総合計画の基本施策である「地域の特性を生かした農業振興」や「もうかる農業」を実践するため、平成29年度で市独自の農業振興戦略を検討してまいりました。その中で、市として取り組む課題を整理し、課題を克服するための具体化方策として取りまとめています。平成30年度より関係機関やJA紀の里と協議・調整を重ね、制度設計を実施し、一部の事業については今年度から実施しております。また、今議会に上程している平成31年度一般会計予算に具体化方策の事業を新規事業として計上し、「もうかる農業」を進めていきたいと考えています。

行政とJA紀の里との連携を強めるため協議会を立ち上げてはの質問ですが、農業振興戦略の検討では、紀の川市農業再生協議会で行っております。当協議会は、JA紀の里、農業士会、4Hクラブ、農業経営者協議会をはじめとした農業者等の団体で構成されており、また当協議会は、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興並びに農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的としていることから、現在のところ新たな協議会の設置の必要性を感じておりませんが、農業振興戦略の進捗状況に応じて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 再々質問はありませんか。

4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） それでは、最後に再々質問、市長にお考えを質問いたします。

本市が合併して13年経過し、既に7,000人の人口が減少し、毎年540人余りが減っております。地域で言えば100人単位の地域が5カ所消滅していくことになります。

そうした中、総合戦略の人口ビジョン、あわせて第2次長期計画が策定されておりますが、本市の人口減少は国よりも早いスピードで進み、特に将来を担う子どもや生産年齢が減少し、人材不足で市の経済や産業活動が衰退し、税収も減少していくことになります。また、逆に高齢化人口がふえ、社会保障費や高齢者の医療費が増加していき、今後の市の財政にも大きな影響が見込まれると記載されております。

そうした問題の取り組みの課題として、交流人口をふやし、若者の定住促進の取り組み、持続可能な強い紀の川市をつくり・進めると基本目標で提言されておりますが、市長の減少対策はどのような考えか、御質問いたします。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 船木議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

議員の取り上げられている問題につきましては、非常に人口が減る、また基幹産業は農業でありながら農業の就労の高齢化と後継者不足、これはもう紀の川市はまだいいほうではありますけれども、将来大変なことになるのではないかという危機感を感じております。

その中で、合併直後から農地の圃場整備等、いろいろと市民の皆さん方に促進をしてみました。なかなか貴志川町以外の地域で圃場整備の取り組みについては、もう一つ進められておらない状況の中で、先ほど質問の中でも話がございましたが、ここ3年、5年のうちには大変なことになるということの中で、農地とこれらについても進めをしていかにやならんと、そう思っております。

少子化問題については、国を挙げて、紀の川市だけではなく、和歌山県はもちろのこと、国を挙げての対応が大事じゃないかなと、そう思います。

そういうことで、答弁としては、関係部長が答弁をしたとおりでございまして、今後総合戦略の中でいろいろな取り組みは進めておるところでありますけれども、また議員の皆さん方と相談させていただきながら効果的な施策を検討してまいりたいと、そう考えておりますので、皆さん方の御理解、御協力をよろしくお願いしたいと、そう思います。

○議長（坂本康隆君） 以上で、船木孝明君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時26分）

（再開 午前10時40分）

○議長（坂本康隆君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○議長（坂本康隆君） 次に、11番 阪中 晃君の一般質問を許可いたします。

11番 阪中 晃君。

○11番（阪中 晃君）（質問席） それでは、11番 阪中、一般質問を行わせていただきます。

私は、公用語が英語の国の市との姉妹都市締結を目指してはどうかということで、分割質問方式で一般質問を行わせていただきます。

国の発表ですけれども、2017年10月の時点で、外国人労働者は128万人弱ということでございます。また、2018年2月18日時点で、訪日外国人の数が年間3,000万人を突破したと発表されました。また国は、2025年までに50万人以上の外国人の労働者を追加に受け入れを目指すと発表しております。将来、外国人労働者に頼らざるを得なくなるということは、もう必須であります。

そんな中で、日本の大企業においても最高経営者といひましようか、CEOが日本人じゃなくて外国人というふうな会社も多々ある中で、本当にグローバルな時代と言われております。

そんな中で、国は現在、英語教育に力を入れ、小学校に英語授業時間をふやすよう指導しているようでございます。また、和歌山県においては、公立中学校3年生全員に県費で英語検定3級を取得させております。また、再来年のことになりますけれども、大学入試センター試験がなくなり、英語検定合格やTOEICの点数を重要視する大学センター試験が行われると聞いております。

また、紀の川市の社会教育においても、英会話を勉強する人たちが多くあるように聞き及んでおります。公用語が英語の国の都市と姉妹都市の締結を結び、小・中学生を中心に相互の国の言語や文化を学び合える環境をつくってはと考え、質問いたします。

まず、現在、紀の川市の国際交流の状況と取り組みの主な目的は何かということと、姉妹都市との中学校交流が行われていることはいいことでありますけれども、今後の取り組みとして英語教育の重要性を鑑み、どういうふうなお考えなのかということをお聞きいたします。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（登壇） 阪中議員の御質問にお答えいたします。

紀の川市の現在の提携状況につきましては、「韓国西帰浦市」と平成19年2月9日に姉妹都市提携を締結し、また「中国濱州市」と平成19年10月15日に友好都市提携を締結しているところでございます。

主な取り組みは、西帰浦市の場合は職員の相互派遣、中学生交流事業、済州国際ミカン

博覧会への参加などが中心となります。また、濱州市の場合は農業実習生の受け入れ事業を中心に、交流事業に取り組んでおります。

国際交流事業として、姉妹都市・友好都市を結ぶ主な目的としまして、都市提携を結んだ両市の行政間の交流にとどまらず、双方の市民の皆様による交流、経済産業等における情報交換や文化交流などさまざまな視点に立った取り組みにより、両市の発展に大いに寄与できることが事業の目的と考え取り組んでおります。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（登壇） 議員御質問の英語教育の重要性をどのように考えているかという点について、答弁をさせていただきます。

今年度からスタートしました第2次紀の川市長期総合計画、また同様に教育大綱、さらにはそれらを受けての学校教育指針においても、今後の英語教育の重要性を踏まえ、さまざまな視点から方針・計画を掲げているところでございます。

特に、2020年度から英語が小学5、6年生で正式な教科になることを考慮し、ALTによる英語授業においては、コミュニケーションを行う目的・場面・状況に応じて自分の考えや気持ちなどを伝え合う思考力、判断力、表現力の養成に力を入れており、学びの場にALTがいることで実際に伝わった喜び、聞き取れた喜びを直に感じることができ、子どもたちの学びに向かう力を育み、主体的かつ能動的なコミュニケーション力の育成につながっているものと考えています。

また、本年度は各中学校区単位で、小学校外国語担当教員と中学校英語担当教員が連携会議を持ち、授業での工夫や指導方法等を共有することで質の高い授業づくりに取り組んでいるとともに、和歌山県教育委員会との連携のもと、小学校に県費による英語専科教員1名を一部の地域ですが配置し、英語教育の推進を図っているところでございます。

さらに来年度においては、先日、教育長所信表明でも述べられ、また今議会での予算審議をお願いすることになりますが、市単独事業で外国語指導員を全小学校に配置し、さらなる英語教育の充実を図りたいと考えており、紀の川市教育委員会の英語教育推進は極めて重要事項として位置づけていることを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本康隆君） 再質問はありませんか。

11番 阪中 晃君。

○11番（阪中 晃君）（質問席） 今、答弁をいただきました。

教育部長からは、英語教育の向上のため、指導力の強化、そして指導力の育成や体制の整備を含め、子どもたちの英語力習得機会の充実に向けた取り組みをしていくとの答弁がございました。ありがたいことでございます。

私は、今回こういうふうな質問をする結果になったのは、私の親類の子ですけれども、今、中学校1年生なんですけれども、フィリピンの女性とスカイプを使いながら英語で話をしているというふうなことを聞きました。最初は、もう中学校1年生ですんで、本当に単語の数が少ない、そして文法もわからないような状態の中で、すったもんだだったと聞

いていますけれども、やはり次、いつ話をするというふうに決めていきますと、一生懸命辞書を引きながら、英語の文書をつくりながら相手と話しする、物すごい英会話の力がついているというふうなことを両親から聞き及んで、これは紀の川市の全小学校、中学校、そして大人もですけれども、英語教育には必要じゃないかな、そういうふうに思ったわけでございます。

今、私スカイプって言いましたけれども、LINEもしかりでございます。動画を通じながら相手と直接話ができて、やはり持っている英単語をもう絞り切るような状態の中で自分の考えていることを伝えようとするのには、物すごく語学力がつくんじゃないかと、こういうふうに思いました。

先ほど教育部長も言われましたけれども、教育長の所信においても、英語教育の必要性を本当に訴えられておりましたし、次年度、英語関係の予算を大きく計上してくれているということにも私はありがたく思っております。

将来に向けた取り組みになろうかと思えますけれども、公用語が英語である国の都市と姉妹締結を目指してはどうかと私はこう考えますけれども、企画部長、どうでしょうか。
○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 教育現場の取り組みを生かすため、公用語が英語である国の都市と今後姉妹都市提携を目指してはどうかという御質問をいただきました。

近年、スカイプなどインターネット電話の普及により、費用を抑え、海外と簡単に交流することができるようになってきているという議員の御説明のとおり、国内でも市町村単位や学校独自で取り組んでいるところもあると聞いております。

生きた英語や他の外国語を通じて、直接話す、学ぶ体験は、よい経験になると考えられ、相手との会話を通して言語への関心や興味が深くなり、語学等の勉学のきっかけとなることも十分に考えられます。

市としましては、姉妹都市提携の推進により、相互理解と信頼関係を基盤とした実りある関係を構築するためには、長期的な視点に立ち、また双方の都市にとってメリットのある交流の形を模索する必要があることから、市民の皆様の取り組みや各部署の事業が国際交流事業に効果的につながることを前提として、国や和歌山県、関係諸機関の先進事例の研究を行い、今後検討していきたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 再々質問はありませんか。

11番 阪中 晃君。

○11番（阪中 晃君）（質問席） それでは、最後に市長に。

姉妹提携とすることによって国際交流が活発になります。紀の川市のあちらこちらで、パソコンの前に座ってスカイプで、そして、LINEで、「this is sakana ka Speaking」、「I live in Wakayama Prefecture Kinokawa City」、「I am Arakawa junior

high school student」、中学生になったつもりですけども、こういう単語が飛び交いながらあちこちでスカイプや動画がしているというふうなことを夢見ますと、5年10年かかるかもわかりませんが、大いにこれは重要なことじゃないかなと私は考えます。大いに、そして政治的判断も必要なことであります。市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 阪中議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほどから、教育委員会なり企画部長が答弁したとおりであります。国内外の都市との交流を通じて、文化・歴史などを学ぶ国際感覚をチョイスするために、市民が参加する国際交流機会をふやすことについてはいいことだと、そう思っておりますので、しかし簡単には進めるといふ、姉妹提携を結ぶということだけではなしに、いろいろと十分関係機関と相談をしながら前向きに検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（坂本康隆君） 以上で、阪中 晃君の一般質問を終わります。

○議長（坂本康隆君） 次に、6番 太田加寿也君の一般質問を許可いたします。

6番 太田加寿也君。

まず、僻地（靱瀨）地区の教育環境の改善についての質問を許可いたします。

○6番（太田加寿也君）（質問席） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私からの質問を一問一答方式でさせていただきます。

まず、最初に、僻地（靱瀨）地区の教育環境の改善についてです。

これまで、本市の市民にはどこに住んでも同等の生活環境の中で暮らせるよう、行政として取り組んできたと思います。例えば、靱瀨や細野地区にも上水道が引かれました。道路整備も進められています。しかし、昨年の台風の被害など平地とは異なる厳しい現状もあります。

子どもたちの教育環境についても、また同等であるべきだと考えています。しかしながら、児童・生徒数と学級定数の関係で、このままだと平成31年度は小学校も中学校も2学級となり、養護教諭、事務職員も、さらに一般の教員も一気に減らされてしまいます。子どもたちの教育環境は、著しく低下してしまうと思います。もし保育所もなくなるとなれば、一層であります。市として、子どもたちの命を守り、教育水準を保つことが責務だと考えています。

また、靱瀨には長い歴史を持つ山村留学制度があり、今も希望者が寮生活をしながら通学しています。また、山村留学にかかわって親子で移り住んだ家族もあり、移住・定住につながっています。教育環境の改善、移住・定住の促進が同時進行していくことで、靱瀨地区の活性化につながると考えて、次の質問をしたいと思います。

まず、はじめに、教育環境の改善に関して、靱瀨小学校・中学校の現状と今後について

質問したいと思います。

来年度に向けて、鞆渚小学校・中学校で児童・生徒数、職員数がそれぞれ何人減ることになるのか。児童・生徒数が何人なら現状維持できるのか。このことについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（登壇） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思っています。

あくまでも現時点によるもので確定したものではありませんが、児童・生徒数は小学校で1名減の6名、中学校は1名増の10名の予定です。

学級数につきましては、小学校児童の1名減と中学校の特別支援学級が生徒の卒業に伴ってなくなることから、それぞれ1学級ずつ減ることになり、現状の小学校3学級、中学校3学級の計6学級から、小学校は2学級、中学校も2学級の計4学級になる見込みです。

以上のことから、現状で小・中学校合わせて14名の教職員が配置されていますが、学級数減に伴い、担任教諭が2名、国・県が定める定数算定により、養護教諭、学校事務職、加配教員の3名が減となり、合計5名の減で、9名となる見込みです。

職員数の現状維持には、本年度と同じ6学級が必要となります。

以上です。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） ただいま教育部長から答弁をいただいたのですが、小・中の合計の人数は結局変わらないということになるわけですね、はい。

今、職員数が減るということで、その中に養護教諭の件も出ています。この養護教諭の配置の重要性について、お聞きしたいと思います。

去年もスズメバチに刺された児童がいて、救急の処置が必要となり、養護教諭が対処しています。このような判断を一般の教員が判断するとなると大変難しいと思います。もし、命にかかわる事態になった場合はどうするのか。養護教諭の仕事を一般教員が兼務することには大きな責任が伴うことになると思いますが、どうでしょうか。

また、事務職員の仕事についても、量的には変わらないものをこれだけ先生が、職員が減らされる中で誰が兼務していくのか、こういう点についてお聞きしたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 教職員の配置については、基本的には学校規模等から定数制度に基づき決定されるものであります。本地域においては、山村の僻地ということで、緊急時の対応など不便が想定される中で、養護教諭の配置の重要性は十分に認識していますが、現時点の状況を勘案すれば、本制度に基づき欠員になることが予想されます。事務職と同様に、管理職等々で対応しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） ただいまの答弁で、定数によれば14名から9名に職員になってしまうというそういうことではありますが、養護教諭については、ちょっと次の質問をしたいと思います。

平成30年の鞆渚地区の救急車による搬送は40件ありました。急病が30人、交通事故1人となっていますが、その救急車なんですけども、片道でも40分前後かかっています。鞆渚の診療所も休診日があります。他地域に比べ、医療機関まで遠い中で児童・生徒の状態を早く正確に判断することが必要であり、専門職の配置が不可欠と考えますが、どうでしょうか。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 太田議員のおっしゃる救急搬送等非常事態時において、養護教諭不在の場合の判断等、非常に大事になってくるということですが、確かに養護資格を持った教諭がいれば、大変心強く安心であります。そのような中、県費で配置してほしいことを申し入れておりますが、規定は規定として配置されない場合も想定されますので、新年度の人事が決定し、現場の状況を的確に判断していく中で対応措置を検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 次に、これに関連して、県下では鞆渚小学校・中学校と同様の2学級以下の僻地校が多数あります。鞆渚小・中のように、多くは小・中が同じ敷地内にあったり、すぐ近くにあり、どちらかに養護教諭が配置されているところが多いです。このことも踏まえ、鞆渚小・中の今後をどう考えていけますか。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 他市町村における2学級以下の学校運営については、それぞれ地域の特性や諸事情の中で決定されているものと思いますが、やはり教職員の定数という決まりがある中で、基本的には定数で学校運営ができるという大前提がありますので、御理解をお願いしたいと思います。ただ、地域には地域の事情がある中で、常に状況を把握し、必要な対策措置については検討していきたいと考えています。

それから、鞆渚地域を今後どう考えるかということですが、児童・生徒にとってのよりよい教育環境を最優先に考え、地域に支えられ、地域とともに歩んできた小・中学校でありますので、当然、今後においても地域と十分に協議を重ね、方向づけをしてまいりたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 高野町の花坂小学校は、今、児童数3名ですが、町から養護教諭が配置されています。九度山でも町による加配教員があります。鞆渚小・中学校は、生徒数はこれらの学校よりもっと多いと思うんですが、そのあたり県費ではない方法での取り組みはできないのでしょうか。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 今、御指摘された両町においては、県費で配置されない教職員については、県費によらない非常勤職員等を配置している部分があると聞いております。

本市においては、人事が決定していない現時点では具体的なことは申し上げられませんが、学校運営の現状を把握し、人員等の措置については今後十分に検討してまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 鞆渚地区は、紀の川市の僻地であります。奥深い山間地であり、平野部の学校に通うことは非常に難しいと考えています。市として、今後の教育環境の維持・改善をどう考えていくのかについてもお聞きしたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 今後ということですが、先ほども申し上げましたが、まずは児童・生徒が学ぶ場として何が重要なのかを考えるとともに、地域の方々の話し合いの中で最善策を見出していくことが大切であると考えています。地域の特性を生かすなど効果的な教育環境・学校環境のあり方についていろいろな工夫、またさまざまな選択肢も出てくると思うので、十二分に検討を重ねてまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 鞆渚小学校・中学校には山村留学という制度があって、長い歴史を持っています。インターネット上にも数多く紹介され、他府県にもよく認知されています。児童・生徒数の確保にも貢献していると思います。山村留学センターをもっと整備して活用してはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 本市教育委員会では、鞆渚小・中学校に入学、または転入学を希望する児童・生徒を受け入れ、僻地教育の振興と地域の活性化を図ることを目的として組織されている鞆渚地区山村留学対策委員会に対し毎年補助金を交付しており、活動の支援を行っております。

また、鞆渚地区山村留学対策委員会では、本市教育委員会、財産区、PTA等からの補助金を主な収入源として、山村留学センターに対し、運営補助をしております。

山村留学センターでは、現在4名の留学生を受けておりますが、施設の規模や寮母さんの対応可能限度の都合で、現状の4人を超える受け入れは困難な状況であります。しかしながら、今後も地元鞆渚地区の児童数増加が厳しい状況の中、鞆渚小・中学校の運営にとって、この特色ある山村留学センターは大きな存在となっておりますので、本市教育委員会としましては、対策委員会に対する支援を今後も継続させるとともに、充実にも努めていきたいと考えています。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 次に、教育長にお聞きしたいと思います。

先ほどから部長の答弁にあったように、鞆渚小・中の生徒数はプラス・マイナスで変わらない。ところが、職員数は一挙に5人も減るといふ、こういう状況にあります。

はじめにも述べましたように、子どもたちの教育環境に関する責任は、平地の学校と全く同じであると思います。こんだけの人数が、職員数が減る中で、教育環境の維持・改善について教育長としてどのように考えられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 教育長 貴志康弘君。

○教育長（貴志康弘君）（自席） ただいまの太田議員の御質問にお答えします。

学校教育環境のソフト面において、特に人員配置の面において鞆渚地区の学校教育の振興をどう考えるかということですが、私は紀の川市全般の教育振興を図っていかなければならない中で、当然、僻地である鞆渚地域においても同様に教育の振興を図ってまいります。

先ほどからの部長答弁にもありましたが、人事面では基本的には定数という形で配置されますので、本市教育委員会としては学校現場の実情を把握し、要望すべき事項、措置すべき事項等を的確に実施しなければならないと思っております。また、繰り返しになりますが、児童・生徒にとっての学校教育環境を最優先に考える中で、僻地の教育振興に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（坂本康隆君） 以上で、項目第1を終わります。

次に、移住・定住の促進についての質問を許可いたします。

6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 次に、移住・定住の促進にかかわって質問したいと思います。

このことについては、これまでに多くの議員からも質問があったと思います。鞆渚地区にかかわって、今回は質問したいと思います。

鞆渚地区は、県から移住・定住推進地域に指定された地域であり、他の3地域同様、市として活性化のための取り組みを進めていかなければならないと思います。しかし、上水道の整備や道路改修の事業が進む中でも、人口増加にはつながっていません。

本市への移住・定住の問い合わせ件数は、ここ2年では毎年60件前後あり、そのうち面談を行ったのが、ことしは既に35件あったと聞いています。鞆渚地域への面談も1件あるそうです。移住・定住を進めるには、住居の整備や仕事の確保などいろいろ必要と思いますが、空き家の整備や空き家バンクへの登録はどうなっているのかということについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（登壇） まず、空き家の整備、空き家バンクの登録について

お答えさせていただきます。

平成30年度の「わかやま空き家バンク」への登録実績についてでございますが、現在2件で、1件は藤井地区の賃貸物件、もう1件は王子地区の売買物件となっております。また、現在登録に向けて調査をしている物件が1件、名手市場地区でございます。

なお、わかやま空き家バンクの登録要件としまして、一つ目に、当該空き家に係る税の滞納がないこと。二つ目に、未相続の空き家でないこと。そして三つ目として、和歌山県の基準では耐震基準要件は特に設けていないのですが、紀の川市としましては、昭和56年6月1日に施行されました新耐震基準を満たしていること、また耐震改修を実施していることを独自の基準として設け、契約後におけるトラブルの未然防止に努めているところでございます。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 空き家整備や移住・定住にかかわって、県からさまざまな補助金が交付されていますが、本市での活用状況はどのようになっていますか。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 和歌山県における移住支援制度につきましては、空き家改修補助金、お片づけ補助金、移住者の起業・継業補助金、移住者の農林水産就業補助金などがございます。

これらの補助金のうち、紀の川市内へ移住された方の活用実績につきましては、県が指定する四つの移住推進地域、「鞆渚地区、細野地区、奥安楽川地区と麻生津地区」への移住者が対象となることから、現在のところ平成29年度に「移住者農林水産就業補助金」の1件で、鞆渚地区へ移住された方のみとなっております。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 次に、移住・定住に当たって、現地での生活環境を体験して知ってもらうための短期滞在型のゲストハウスと呼ばれる施設を橋本市や紀美野町、田辺市など、県内の多くの市町村で整備されています。昨日の新聞にも、田辺市でのゲストハウスの取り組みが載っていました。

市としても、空き家の整備に合わせてこのゲストハウスを設置してはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 「ゲストハウス」、移住体験を目的とした短期滞在住宅の設置の件でございますが、現在、県内では10の市町で設置しており、1泊から最長で2年間の利用ができると聞いております。

なお、今後、移住・定住の促進に向け市内に設置すると仮定した場合の対象地域は、やはり和歌山県から指定されている市内四つの移住推進地域内への設置が対象となります。

なお、検討を進める場合においては、移住希望者の先行的な体験を目的としていることから、地域の皆様の受け入れ体制なども重要な要素の一つであると考えており、地域の皆

様と十分に協議相談する機会を設けながら、今後研究を進めていく必要があると考えております。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 次に、インターネット上の「わかやま移住・定住支援サイト（WAKAYAMA LIFE）」には、暮らし、仕事、住まいに関する情報が満載されていて、鞆渚地区へ移住した人の事例も詳しく紹介されています。わかやま移住サポーター企業も数多くあり、本市でも「Cafe Tomobuchi」や「いなか伝承社」が登録されています。これらをもっと活用して発信力を高め、PRに取り組んではどうかと思います。

また、情報発信やPRについては、本市の取り組みが弱いとよく言われています。先進的な取り組みをしている紀美野町の移住・定住のPRパンフレットなどを参考にして、本市ももっとパンフレットなどを作成し、道の駅などいろいろな機会に積極的なPRを進めてはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 和歌山県が開設しております「わかやま移住・定住支援サイト（WAKAYAMA LIFE）」には、紀の川市への移住者として、大阪市から鞆渚に移住された方と、この方が経営されている喫茶店が紹介されており、移住のきっかけや暮らし、地域とのかかわりなどが紹介されております。

また、サポーター企業につきましては、議員おっしゃるとおり、鞆渚地区の「Cafe Tomobuchi」と粉河地区の「いなか伝承社」が登録されております。特に「Cafe Tomobuchi」につきましては、県主催により東京で開催された「移住セミナー」において、先輩移住者として講演されるなど、紀の川市や鞆渚地区の魅力について発信していただいていると聞いており、県とともに企業へのサポーター要請やPR活動の取り組みに今後も努めていきたいと考えております。

また、移住・定住などの取り組みを紹介するチラシ等についてですが、現在、市内外へのPRの取り組みはシティプロモーション事業を中心に各部署が協力し、実施しております。

議員に御紹介していただいた紀美野町初め他の自治体のチラシなどのように、紀の川市でも各部署間で相互連携に努めるよう庁内協議の場で伝達し、シティプロモーション事業を初め、移住・定住に関する内容とともに、紀の川市のよさを外部に発信・PRする手法について創意工夫に努めながら積極的に研究を進めていきたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 次に、地域に根差した活動組織の育成ということで質問させていただきます。

現在、移住・定住を進める中で、鞆渚地域ではその地域の人が協力をして活動を続けてくれています。今、そういう意味で言うと、移住・定住の4地域の中で鞆渚が一番、地元

の人たちが頑張っているところではないかと思います。そのことも含め、地域に根差した組織をもっと育成・援助していったらどうかというふうに考えています。そのことについて、お聞かせください。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 地域に根差した活動組織の育成におきましては、「地域の受け入れ体制の整備、定住を支援する取り組み」が大切な要素の一つであると考えており、移住・定住に取り組む皆様と協働で、「移住者・地域・自治体」のよりよい関係を構築していきたいと考えております。今後、県の取り組みとともに、地域の取り組みに対する支援に努めていきたいと考えております。

なお、議員のおっしゃるとおり、鞆渚地区では今年度3地区の区長の皆様を中心に、空き家の掘り起こし調査が実施されたと聞いております。これらの活動を通じ、活用可能な空き家に山村留学として入学される予定の御家族が、1月から移住しているという実績も出てきていることも聞いており、先ほどもお答えしましたが、地域の移住・定住にかかわる取り組みに対し、その支援策等の研究・検討に今後努めていきたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 次に、地域おこし協力隊についてお聞きしたいと思います。

本市に3名ですか、協力隊員がおられると思うんですけども、地域に根差したという質問をさきにさせていただいたように、例えば、鞆渚にそういう方を養成してみるなど、本当にその地域に根差した協力隊員の養成というのはできないもののでしょうか。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 地域おこし協力隊につきましては国の制度で、地域ニーズに合わせた取り組みを創出し、地域おこしや地域の発展を担う人材となりますので、移住推進地域においては、移住・定住促進を図るため、地域おこし協力隊の導入も一つの方法として考えられます。

なお、導入を検討する際は、市内四つの移住推進地域において、移住・定住の促進を目指した地域の皆様による地域に根差した活動組織の育成、また地域課題の掘り起こしなどを行い、その課題解決に向けて、協力隊に求めるスキルや支援策などについて地域の皆様に十分に御検討いただき、御意見をいただく機会を設ける必要があると考えております。

今後は、移住・定住促進に向け、ともに取り組む和歌山県の助言指導もいただきながら、支援策の一つとして研究を進めていきたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 最後に、市長へ質問させていただきたいと思います。

移住・定住にかかわっては、非常に難しいことも多いと思うんですが、市内4地区のうち、今、鞆渚が地域の人々が一体となって空き家の調査をしたり、取り組みを進めてくれています。ここは、ある程度うまくいった成果を出していけば、他の3地区にも参考になる

と考えています。

また、最初にも言わせていただいたように、山村留学にかかわって親子で鞆淵に移り住んで移住された方もおります。そういう意味では、学校教育環境も移り住むときの一つの重要な要素ではないかと思います。

一番最初に言わせてもらったように、学校教育環境と移住・定住というのはつながっているのではないかなというふうに考えています。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 太田議員の質問にお答えをしたいと思います。

鞆淵地区では、以前から黒豆やチヂミハウソウなど、特色ある農産物の生産販売に取り組まれてきております。その中で、合併直後、私は同じ市民でありながら、あの地域として上水道の設備が必要ではないかということで、皆さん方の御協力をいただいて、鞆淵・細野地区に上水道が完備されました。今度は、道路、道路ができれば10分、15分あれば市役所にも来られるようなそういう自然豊かな、僻地とはいえ、いい場所になるのではないかなということから御理解をいただいてきた状況であります。

そんな中、循環バスも旧町時代、黒川まで桃山地域が走らせておったのが、必ず鞆淵地区にも来るようにしますよと言ってお年寄りの皆さん方に喜んでいただきました。

そして、いろいろな成果があらわれつつある状況の中で、空き家等の移住・定住等々の促進においても、いろいろ個人の持ち物で先祖から守ってきた仏壇等がまだ置かれておる状況の中で、空き家ではあるけれども、借りてもらえないような状況の住宅も多々あるように聞いております。

まだまだこれから住みたくなるような地域として、また今、住んでおるももとの皆さん方がこの特色ある山村地域の農業を生かしていけるような地域にしていく、そのことによって鞆淵以外の細野、奥安楽川から麻生津地域においても、これらと同様の進めをしていくことによって紀の川市の発展につながるものと、そう思っておりますので、今後、皆さん方と十分相談をさせていただきながら、この問題を進めていくつもりでございます。

以上で、答弁終わります。

○議長（坂本康隆君） 以上で、太田加寿也君の一般質問を終わります。

○議長（坂本康隆君） 次に、7番 石脇順治君の一般質問を許可いたします。

7番 石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（質問席） 議長の許可が得られましたので、紀の川市市勢要覧の取り組みについて、分割質問方式により一般質問をさせていただきます。

私は、市勢要覧について、平成28年第3回定例会において一般質問を行いました。当時、紀の川市が発足して10年が経過し、その間、平成25年に市のシンボルとなるこの新庁舎も完成し、小・中学校の新築や耐震工事などもほぼ完了し、学校給食も完全実施となりました。保育所も、名手・安楽川が民営化となり、平成27年の紀の国わかやま国

体・紀の国わかやま大会では、新しい市民体育館も大きな役割を果たしてきました。

その年には、京奈和自動車道の紀の川市区間の完成、紀の海クリーンセンターの稼働、青州の里が道の駅に指定された事業等、紀の川市の新しい歴史・文化・財産ができたと考え、紀の川市の魅力とよさを市内外に、特に外に向けて発信すべく、平成19年3月に完成した市勢要覧「わごころ紀の川」を改訂してはと質問いたしました。

そのときの答弁は、改訂やデータの修正は行わずに、新しい市勢要覧の作成を検討し、従来のような冊子とせずデータ化し、ホームページに掲載し、最新の状況を市内外に発信したいとのことでした。

最近、市勢要覧を見る必要性ができ、市のホームページから検索をかけますと、7件ヒットし、その中に先ほどの私の一般質問と答弁が載っておりました。私としては、議事録としてきちんとホームページに掲載していただいていると、さすがだなと思いつつ、次に市勢要覧という項目に、作成日や目次、各ページの説明が掲載されておりますが、クリックしますと、「Not Found（ノットファウンド）」というメッセージでした。Not Foundとは、データが見つからないことです。議会議員が一般質問にした重要性和その答弁の確実性をどう受けとめているのかと、大変驚いた次第でございます。

合併して約13年4カ月、旧5町の歴史・文化・自然環境・行政等を継承し、紀の川市として新しいものを生み出してきた中、再度、新しい市勢要覧2代目、「わごころ紀の川」とも言うべきものを作成すべきと考え、次の質問をいたします。

先ほども申しましたが、前回の答弁では、冊子につくらないがデータ化し、ホームページに掲載し、最新の状況を市内外に発信したいということでした。ちなみに、県内の本市を除く8市に問い合わせしたところ、全ての市が市勢要覧を冊子として作成しております。ホームページにも載せております。中には、準備しているとの市もございました。特に、お隣の岩出市では、説明文が英語・中国語・韓国語で掲載されております。また、一定期間がたてば、市勢要覧は内容の変更・更新が避けられないということですが、修正は当然だと思えます。現に、他の8市も4年から5年にかけて修正をしたいとのことでした。

市勢要覧は、市の魅力発信する最高のPR雑誌であると私は考えてございます。ホームページでは、データを削除しているが、その理由と市勢要覧の基本的な考え方、取り組み方をお尋ねします。

また、私の一般質問についてですが、質問通告書では、要旨として2点通告していましたが、2点目の市勢要覧のデータを市史編さんに活用できないかという質問については、今回、都合により取りやめをいたします。

以上です。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（登壇） 石脇議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、はじめに、議員御指摘の「市勢要覧 わごころ紀の川」について、そのデータを

削除した理由につきましては、平成19年3月の発行から10年以上が経過し、また内容も現状と違う箇所が増加した中で情報が古くなっているとの理由から、「紀の川市コンセプトブック」など、各種のデータをホームページに掲載し、最新の市勢の状況・情報を市内外に発信していく方法に切りかえたため、機械システムの更新の際、他の古い情報とともに削除させていただいておりますので、御理解賜りたくよろしくお願いいたします。

次に、「市勢要覧」に係る基本的な考え方ですが、平成28年3月定例会において、石協議員から御質問に対し、1点目に、「市勢要覧 わごころ紀の川」の改訂についてはデータ修正を行わず、新しい市勢要覧作成を検討していること。二つ目に、新しく市勢要覧を作成する場合は、10年間の歩みの成果と課題を再度確認し、さらなる発展を目指すため、「第2次紀の川市長期総合計画」の策定、紀の川市のフルーツ、観光、近畿大学生物理工学部などの魅力ある地域資源を生かすことで本市の認知度を高め、紀の川市のイメージアップと効果的なPR戦略を推進するために「シティプロモーション戦略策定事業」を実施していることから、これらのことも踏まえた中で、さまざまな視点から検討していくこと。3点目として、新しい市勢要覧については、従来のような冊子として作成せず、データ化を行い、ホームページに掲載することで最新の市勢の状況を市内外に発信することを考えていると答弁しております。

印刷した冊子は形として残り、記録として非常に有意義なものであると考えておりますが、一定期間がたてば内容の変更や更新が必要となり、方針、機会が増加することから、従来のように冊子として作成せず、データ化によりホームページに掲載することで、最新の市勢の状況を市内外に発信していくという基本的な考え方につきましては、現在も同じ考え方でございます。

なお、現在は、平成28年の御質問を受け、取り組んだ方法としまして、紀の川市ホームページに「紀の川市の紹介」欄を設けており、「フルーツに囲まれた住みやすいまち」の項目には、「紀の川市コンセプトブック」を掲載しております。

また、「暮らしに役立つ便利帳」欄には、「紀の川市暮らしのガイドブック」などを掲載しており、これらのデータ内容をもって市勢要覧にかわる情報データとして位置づけをさせていただいております。

他の自治体では、市勢要覧の内容、また作成の周期などについてさまざまな目的、理由があると思いますが、現在、紀の川市ではホームページなどによるデータ情報として提供をしております。

この方法につきましては、「タイムリーな情報更新による正確性」、また「豊富な情報量」、さらに冊子で発行した場合は部分的な修正や更新はできませんが、データ情報の場合は、「部分的な更新が可能」という点が大きなメリットであると判断し、当時から選択しております。市勢要覧などを市の観光物などにおいて、作成方法などについて常々考慮しているところでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、今後もホームページにおいてはたくさんの情報を表示できる利点を生かし、デー

タによる情報提供を行っていきたいと考えておりますが、情報がたくさんあり過ぎてわかりにくい場合も考えられますので、より使いやすい表示方法などについて関係部署と今後、研究・検討をしていきたいと考えてございます。

○議長（坂本康隆君） 再質問はありませんか。

7番 石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（質問席） ただいま部長の答弁をいただきましたが、最後のほうで答弁にあったと思いますけど、関係部署と今後研究・検討していきたいと考えておりますと、ある程度前向きな御答弁いただきましたんですけども、ことし平成最後で5月1日ですから、新しい天皇が即位し、新しい元号が始まる中、既にとは言いませんが、新しい「わごころ 紀の川」の市長独自の直筆、前にあるんですが、こういう直筆をしていた中、「わごころ 紀の川」の作成を今後構想の中に入れていただけないか、市長の御答弁をいただきたいと思います。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 石脇議員の御質問にお答えをしたいと思います。

平成19年の発行いたしました「わごころ」、私の直筆が入っている、私も残しておいてほしいなと思っています。それは冗談ですが。

石脇議員の思いについては、私も理解をしております。そういうことで、今後、年号はことし変わるということではありますが、今、合併して13年目迎えている状況の中で、15周年とか節目のときには、その「わごころ」を平成19年に発行しておりますけれども、そこらの節目のときには、ぜひとも関係機関と相談、議員さんにも相談をさせていただきながら考えていききたいと、このように思っておりますので御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（坂本康隆君） 再々質問、ありませんか。

〔石脇議員「ありません」という〕

○議長（坂本康隆君） 以上で、石脇順次君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

（休憩 午前11時47分）

（再開 午後 0時59分）

○議長（坂本康隆君） 再開いたします。

○議長（坂本康隆君） 次に、9番 中村まき君の一般質問を許可いたします。

9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

性の多様性と人権教育についてです。

近年、性の多様性ということが注目を浴び、また性的少数者への偏見や差別によって悩みを抱える人がいることが明らかになっています。20歳から59歳までの男女6万人を対象に行った電通の調査では、2012年は5.2%、2015年は7.6%で、13人に1人、2018年は8.9%で、11人に1人が「LGBT」と言われるセクシュアルマイノリティの方がいると発表されました。

学校で言えば、一クラスに2～3人はいてもおかしくないということです。本当にいるのか、自分の周りにはいないと思われる方もいるはずです。しかし、それはいないのではなく、当事者が人に話せない、隠しているから目に見えていないと思ってしまうだけなのです。

平成15年には、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が成立しています。平成21年には、小学校1年生の男の子を女の子として受け入れることになったことを受け、児童・生徒が抱える問題等に対しての教育相談の徹底についてという通知が文科省より出されています。

さらに、平成27年4月には、性同一性障害に係る児童・生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてという性同一性障害に係る児童についての特有の支援などが文科省から通知されています。また、それに続き、平成28年4月には、教職員向けに、性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童・生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてを発行しています。

文科省が出している通知は、子どもたちを守るためのものですが、性同一性障害や性的指向・性自認で悩んでいるのは子どもたちだけではありません。11人に1人の割合でいることを踏まえると、誰もが自分の職場や身の周りにいるのではないかと考えられます。

では、学校や職場の理解はどうでしょうか。突然カミングアウトされて受け入れられるような環境になっているのでしょうか。間違った知識や情報のために、差別やいじめにつながることもあり得ると考えられます。そのようなことを防ぐためにも、知識や情報を誰もが手に入れることができるようにするべきだと考えます。

そこで、まず性の多様性について、市の認識を伺います。

○議長（坂本康隆君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（登壇） 中村議員の御質問、性の多様性について、市の認識について、お答えさせていただきます。

多様な性においては、まず総称して「LGBT」と呼ばれており、「Lはレズビアン（女性の同性愛者）、Gはゲイ（男性の同性愛者）、Bはバイセクシュアル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（出生時の診断と自認する性の不一致）」の方々がいらっしゃる認識しております。また、LGBT以外に、同性にも異性にも性的関心を持たない人などを含めた多様なセクシュアルマイノリティの方もいらっしゃる認識しております。

我が国におきましては、「LGBT」や「セクシュアルマイノリティ」、いわゆる性的少数者の人々も含め、全ての国民に対し、日本国憲法において基本的人権が保障されています。

しかし、少数派であるがゆえに正常と思われず、このような性的指向を理由とする差別的な取り扱いについては、現在では不当なことであるという認識が広まっていますが、いまだに偏見や差別が起きているのが現状であると考えており、さらにトランスジェンダーにおきましては、生まれつきの性と本人が認識する性が一致しないため、自分自身に対して強い違和感を持つと同時に、社会の無理解や偏見等により強い精神的な負担を受けていると考えております。

中村議員からもお示しがありました6万人を対象とした電通の調査において、2015年では7.6%であった「LGBTと自認した人」の割合も、2018年では8.9%と、わずかではありますが増加しております。

これは、マスメディア等に出演される方々の活躍や、全国で推進されております人権教育、人権啓発の成果により、少しずつではありますがマイノリティの方々も、みずからをカミングアウト（打ち明け）しやすい社会に、またセクシュアルマイノリティの方々に対する正しい理解と認識を持った人々も増加してきたものと考えております。

なお、電通の調査結果から想定すれば、おおむね11人に1人の割合となることから、国による全国的な取り組みを推進していただく中、指導・助言をいただきながら、紀の川市におきましても「LGBT」や「セクシュアルマイノリティ」、いわゆる性的少数者の人々も含め、性の多様性について、今後、身近な問題・課題として考えていく必要があると認識しております。

○議長（坂本康隆君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） では、先ほど述べた平成27年に出了れた文科省かの通知についてです。

まず、現時点で紀の川市において教職員を対象にLGBTについての研修は行われているかどうか、お伺いします。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（登壇） 教職員を対象に、研修を行っているかという御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

研修につきましては、本年度5月に県教育委員会人権教育推進室が、那賀振興局で開催した研修において文部科学省より通知された平成27年4月30日付「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」及びその1年後に教職員向けに発行されたリーフレット「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」の内容に基づいた研修を市内各校の人権教育担当教員が受講し、その研修内容を各校に持ち帰り、校内研修の場を設け共有しているところです。

○議長（坂本康隆君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） はじめに述べた電通の調査では二十からのものですが、割合だけを見ると学校にも数人いると考えられます。そして、そんな児童・生徒はいないと考える先生や偏見を持った先生の発言によって、ますます誰にも相談できない子どもたちもいるのではないかと考えられます。では、先生方がどの程度正しい情報と正しい理解を持っているのでしょうか。どの子ども学校で自分らしく過ごせるために先生方の情報と理解が重要だと考えます。

27年の通知どおりに、今年度研修を受けて各学校に持ち帰っているという答弁があったんですけども、私が聞いた学校の中では、まだ那賀振興局には研修は行ったけれども、自分の学校では研修には取り組めていないという学校もありました。

教育職員への取り組みとして、研修をすることが必要だと考えています。それが難しければ、各学校で教職員同士話し合っておくことも大切なことではないかと考えていますが、どうでしょうか。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 研修につきましては先ほど答弁したとおりで、各校で行っているところであります。議員おっしゃるとおり、やっていないというちょっと温度の違う先生もおったのかなと思うんですか、一応各学校でおろしているということです。

思春期を迎える多感な児童・生徒の多様な個性を重んじた教育を行うことは、義務教育課程において重要なことであるとの認識のもと、LGBTを初め、不登校や虐待など、担任だけでは対応し切れない子どもたちが抱える課題につきましては、必要に応じて各学校でのケース会議や教育委員会、福祉関係者、医師などを含む支援委員会を開催し、児童・生徒の人権や保護者の理解等に十分配慮した対応を行っているところでございます。

○議長（坂本康隆君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 何かあってからとか、そういう子があらわれてからカミングアウトしてから対応するのではなくて、その前に学校の先生が正しい認識という言い方が、それ自体正しいのかもわからないんですけど、情報や理解をしておく方がいいんじゃないかと思って研修をしたほうがいいと思っています。

何かがあってからケース会議を開くとかそういうの、当たり前というか、していただかなければならないことだと思っているんですけども、その前に先生たちの認識を誤ったとか、偏ったような認識を持たないような研修を行っていただけませんかと言っているんです。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 現在、紀の川市内の学校においては、LGBTによる配慮の申し出等はありませんが、今後、それに対する配慮が必要となった場合には、文部科学省の通知にも例として記載されている「服装」や「髪型」初め、「トイレや着がえ」等、子どもの心に寄り添った、できる限りの配慮をしてまいりたいと思います。

議員おっしゃるとおり、事が起こってからではだめなんで、事前の研修を充実させたい

と思いますので、よろしくお願いします。

○議長（坂本康隆君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 今もちょっと触れられたんですけども、トイレのことも触れていただいたんですけども、心と体の性が一致しないトランスジェンダーの方たちにとって、心の性と異なる制服を着ることには強い抵抗感があるそうです。

2018年4月に開校した千葉県柏市立柏の葉中学校は、ブレザータイプの制服を採用し、性別に関係なくスラックスかスカートを選べるジェンダーレス制服というのを採用しています。柏市がジェンダーレス制服に注目したのは、かつて制服で苦しんだ生徒の存在がきっかけになったようです。当事者の方の声として、学校生活で先生や友達など誰にも相談できずに困ったということでは、トイレの問題がやはり一番大きかったようです。自分の性に対して違和感があるのに、見た目の性別のほうに行かなければならなかったということが悩みだったそうです。また、体育の着がえや水泳の授業で水着になるということにも悩み、授業を休むということもあったそうです。これだけではなく、当事者の声を踏まえ、さまざまな改善できることがあるかと思います。

このような改善をするということに対しては、どのように考えられていますか。

○議長（坂本康隆君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 本件につきましては、非常にデリケートな部分がありますので、積極的な調査をすることとか、慎重配慮による対応をすることについて間違いないよう教育委員会、学校現場ともに研修・研さんを重ねて対応の能力を高める必要があると考えております。今後、そういった研修を充実させていきたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（坂本康隆君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 性別や人種、年齢や障害の有無などにより差別されることなく、人が人として尊重され、誰もが自分の能力を生かして生き生きと生きることができること、教育を通じてこの問題を理解させ、思いやりを持って相手を尊重させることが重要だと思っています。

そのような中でも、学校教育において性の多様性に対する最低限の情報が共有するべきだと考えています。各学校に押しつけるだけではなく、教育委員会としてどのようなサポートができるのか、またはどのようにして対応していくのが求められると思われますが、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（坂本康隆君） 教育長 貴志康弘君。

○教育長（貴志康弘君）（自席） ただいま中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

紀の川市で育つ全ての子どもたちが、どのようなことであっても差別をされることがあってはならないと強く思っております。

今後もLGBTを初め、さまざまな子どもの人権にかかわる課題には、学校と教育委員

会が情報を共有し、誰もが差別されたり傷ついたりすることのないよう、ともに取り組んでまいります。

○議長（坂本康隆君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） では、行政での取り組みについてお聞きします。

まず、行政の取り組みとして、職員研修を実施するべきではないかということです。市民に対しては、人権映画会で取り上げるという取り組みがされたと聞いています。では、行政に携わる職員の意識としてはどうでしょうか。市の職員だから偏見はないということはないと思います。まして、国民全体の奉仕者として位置づけられる立場であれば、偏った考えはないほうがよいのではないかと考えています。そのためにも、職員研修の実施が必要だと考えますが、どうでしょうか。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 中村議員の御質問にございました市民の皆様を対象に人権学習で映画を観賞するという取り組みにつきましては、市と紀の川市人権委員会との共催で実施しております人権映画会で、この機会を通じ市民に皆様の人権意識の構築に努めているところでございます。

なお、紀の川市職員の研修でございますが、市役所内における業務の全てが人権にかかわると言っても過言ではなく、全ての職員が人権意識、人権感覚を高めていくことが必要であると考えており、所管する総務部人事課により、臨時職員を含む全ての職員を対象に、毎年人権研修が開催されております。とりわけ、インターネットやスマートフォンが普及している現在におきましては、人権問題・人権課題も大変複雑多様化しており、セクシュアルマイノリティにつきましても、人権課題の一つとして今後、職員研修を実施してまいりたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 次に、行政に提出する書類についてです。

書類にもいろいろあると思いますが、性別を記入する必要があるものと必要がないものとがあるのではないのでしょうか。それを書かなければならないとき、自分の性について悩んでいる方はどう捉えるのでしょうか。精査が必要だとは思いますが、市が扱う書類から性別の記入欄を省いても問題がないものは省くことや書かなくてもいいですよと声かけをすることもできるのではないのでしょうか。

また、行政が同性カップルを取り巻く結婚関係と認め、夫婦に準じた措置をとるパートナーシップ制度の実施など、さまざまな面からの配慮のための対応をしていくことができると思いますが、今後、市としてはどう対応していくのでしょうか。

○議長（坂本康隆君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 男女性別の記載欄の「要・不要」などの対応につきましては、記入していただくことの目的・理由などにより、今後ケース・バイ・ケースで検討すべきものがあると考えております。

一例として、記載していただく理由の説明書きを掲載するなど、臨機応変な対応を含め、他の自治体の事例等も研究し、検討が必要と考えております。

なお、複雑多様化している人権問題・人権課題につきましては、今後、調査把握するため、平成31年度は人権に関する市民意識調査を実施する計画ですので、その調査結果に基づき、必要な場合は紀の川市人権施策基本方針の回答も検討したいと考えております。

この策定段階において、性同一性障害や障害に対する正しい知識を深める取り組みや、またセクシュアルマイノリティを初め、性の多様性における人権施策につきまして、国・県の助言・指導をいただきながら研究を深め、人権尊重のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（坂本康隆君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） では、どんな差別もあってはならないという人権尊重の理念と誤解と偏見を持たずに多様性への理解を広げていく必要があると思っています。一人一人は全て違う個人として尊厳があり、その一人一人に人権があるのだと、学校の中だけではなく広く学ぶ機会が必要になってくるのではないのでしょうか。

そして、理解を広げれば、また違う課題が出てくると思います。今も悩んでいる方がいるかもしれないからこそ、市としても積極的に取り組んでいくことが必要だと考えていますが、市長はその点、どうお考えですか。

○議長（坂本康隆君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 中村議員からの質問、性多様性と人権教育についてであります。教育長や担当部長が答弁にもありましており、我が国の日本国憲法において、国民は、すべて基本的人権の享有を妨げられることはなく、またすべて国民は、個人として尊重されており、全ての国民、市民には基本的人権が憲法により保障されておるところであります。

また、世界人権宣言においても、全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等であるとうたわれております。

私としましても、憲法及び世界人権宣言はもちろんのこと、「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」第1条の目的のとおり、市民の皆さんの人権が尊重され、自由、平等で、豊かなまちの実現を図るべく、人権施策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔中村議員「終わります」という〕

○議長（坂本康隆君） 以上で、中村まき君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定されていまして一般質問は全て終了いたしました。

次会は、明日3月1日金曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日は、これにて散会といたします。

お疲れさまでございました。

（散会 午後 1時24分）